

議案第 59 号

市道の変更について

別紙調書記載の市道を変更することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 3 日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

当該路線の一部払下げに伴い、路線の変更を行うため。

市 道 路 線 変 更 調 書

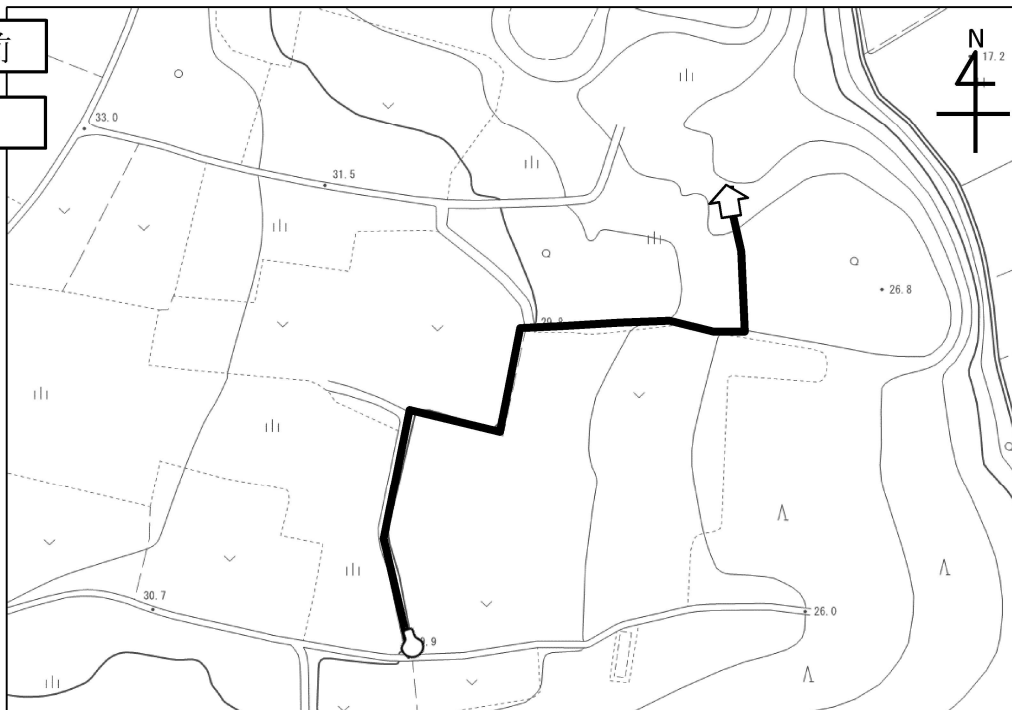
路線名		認 定 区 間 起 点 ~ 終 点	幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	A 1 0 2 6号線	染谷 1 7 8 5 番 <u>染谷 1 7 7 6 番 2</u>	1. 50 ~ 2. 50	<u>249. 89</u>	
新	A 1 0 2 6号線	染谷 1 7 8 5 番 <u>染谷 1 8 1 5 番</u>	1. 50 ~ 2. 50	<u>25. 90</u>	

路線位置図

市道A1026号線

変更前

染谷地内



変更後

染谷地内

